

## 退去時の注意事項

### CHECK 1 原状回復



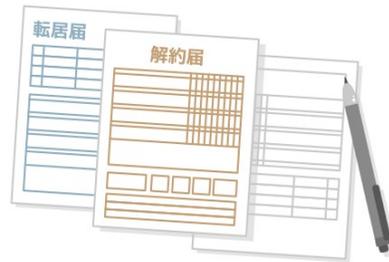
- 契約期日前に退去する場合は、その1ヶ月前に「退去申請書」を提出する必要があります。
- 退去の際は、入居時と同様の状態で明け渡すのが原則です。模様替えなどを行ったところは元の状態に戻してください。一般的な清掃クリーニング及び通常の使用を超える損耗（キズ、汚れ）破損部分の修繕費用は入居者が負担することになります。

- 入居者が設置した設備機器等（湯沸かし器、浄水器、下駄箱、郵便受け、表札等）は忘れずに撤去してください。ただし、大家さんが借り上げ住宅用に国の支援を受けて設置した附帯設備等（エアコン、ガスコンロ、照明器具、給湯器、カーテン）は、大家さんの所有となりますので、持ち出さないでください。

- 退去する前に、大家さん、または仲介の不動産業者の立ち会いのもとに確認を受けてください。

### CHECK 2 届け出等

- お住まいの市町村で転出届手続きをしてください。
- 電気、水道、ガス、郵便局、電話局、放送局、新聞等の料金精算を行うとともに、解約移転の届け出をしてください。
- 郵便局は向こう1年間、郵便物を転送してくれます。また、自治会（町内会）への挨拶もお願いします。



### CHECK 3 引っ越し作業

- ゴミは引っ越しまでに処分し、大型の廃棄物は早めに市町村に連絡して回収をお願いしてください。
- 引っ越し当日に発生したゴミも全て持ち出してください。



### CHECK 4 鍵の返却

- 鍵は、自分で作った合い鍵も含め、全て大家さん、または管理業者に返却してください。
- 当初に渡された鍵を紛失された場合は、錠前の交換が必要になりますので、その費用をご負担いただきます。



## 福島県借り上げ住宅に入居の皆様へ



## 入居のしおり

借り上げ住宅は、災害救助法に基づき福島県が借り上げた住宅を皆様にお貸ししている住宅です。

入居者の皆様等から多くの質問やご意見が寄せられていることから、主なものを入居の注意事項としてまとめました。

一般の賃貸住宅に入居する場合もほぼ同様ですので参考にしてください。お互いにルールを守って快適にお住まいください。

# 入居中の注意事項

## CHECK 1 騒音防止

特に、集合住宅の場合、通常の生活音（歩行・調理・掃除・洗濯・入浴・トイレ、ドアの開閉、TV 視聴等）のほか、音楽鑑賞や楽器演奏、趣味の工作など、隣人には気になる音や振動があります。

時間帯やお住まいの住宅の造りによっても異なりますが、十分な注意が必要です。



## CHECK 2 ゴミ出し

お住まいの市町村により、ゴミの収集分別の方法が異なります。市町村担当窓口または自治会（町内会）に確認してください。特に、ゴミ回収日と種類は絶対に守ってください。

## CHECK 3 模様替え等

- 部屋の模様替えは、勝手にできません。大家さん、または管理業者への届け出が必要です。壁、床、天井等の張り替え、襖・ドアの取り替えの場合も同様です。
- 釘やビスはできるだけ打たないでください。
- 模様替えした場合は、原則として退去時に原状回復をお願いします。



## CHECK 4 鍵の保管

鍵の保管は細心の注意をお願いします。万が一紛失した場合は速やかに大家さん、または管理業者に連絡してください。防犯上、錠前を交換することになりますが、費用は入居者負担となります。



## CHECK 5 設備機器の不具合

水道の水漏れ、トイレの詰まりなどがあった場合は、速やかに大家さん、または管理業者に連絡してください。連絡を怠り重大な事態になった場合は、復旧費用を負担していただく場合があります。



## CHECK 6 結露・カビ

開放型ストーブの使用は結露が発生しやすく、カビの原因となりますので、十分な換気を心掛けてください。特に、ストーブでの湯沸かしや洗濯物の室内乾燥は結露発生の原因になりますので止めましょう。

## CHECK 7 留守にする場合

長期に亘って不在となる場合は大家さん、または管理業者に連絡してください。留守番を置く場合も同じです。



## CHECK 8 ペット

「ペット可」の場合は、鳴き声や糞尿の処理などに配慮してください。特に、放し飼いは厳禁です。入居契約の条件に「ペット不可」とある場合に違反してペットを飼うことは、大きなクレームになることが予想されますので注意してください。

## CHECK 9 駐車場の利用

所有車は駐車場の指定の場所に止めましょう。路上駐車は通行の妨げになるので止めましょう。

## CHECK 10 町内会(自治会・老人会等)活動

なるべく地域の町内会活動に参加して情報交換など交流を図りましょう。